

## 八王子市教育委員会 殿

学 校 名 八王子市立高尾山学園  
校 長 名 鈴木 崇央

## 令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

## 記

## 1 教育目標

## (1) 学校の教育目標

本校は我が国の構造改革特区構想にともない教育課程の規制緩和の提案を行い「不登校児童・生徒のための体験型学校特区」に認定され開校し現在は学びの多様化学校として認められている。そのため、本校は不登校児童・生徒を誰一人取り残さず見守り育成するために、「社会性の育成」と「基礎的な学力の定着」を図ることを教育目標とする。この目標を実現するため、めざす児童・生徒像を以下のように設定し、その育成を図る。

◎気持ちを感じ合える人になろう（人間関係、思いやり、感性）＜重点目標＞

- ・自分を伸ばせる人になろう（基礎的・基本的な学力及び体力の充実、意欲的な学習）
- ・自信をもてる人になろう（自己肯定感＝何かひとつ自信をもってできることを）

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

児童・生徒一人ひとりの出席率の改善を図ることを基盤に、教育的ニーズを的確に把握し、設定した3つのめざす児童・生徒像を達成できるようにする。その中でも特に重要なのは社会性を身に付けることであり「気持ちを感じ合える人になろう」を重点として取り組む。

## ア 気持ちを感じ合える人を育てるために

- ① 相互理解を深め社会性を高めるため、体験的な学習の機会をつくり実施するとともに、ソーシャルスキルトレーニングの手法等を活用した道徳授業（SSP＝Social Skills up Program）を、教員が主となり計画的に実施する。また、児童・生徒の心の安定を図る教育相談を登校支援チームとも連携し組織的・計画的に実施する。
- ② 児童・生徒間の人間関係に関わる諸課題に対し、互いの気持ちを理解し合うとともに思いやりの気持ちを育めるよう指導する。特にいじめについては不登校の要因ともなる課題であり「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づき全教職員が意識を高め重点的に指導する。
- ③ 「自立心・自律心」「感性」「自尊心」「健康・安全と体力の向上」を個人の資質の基盤と考え、これらの指導にも併せて取り組む。
- ④ 学校いじめ対策委員会において、校内のあらゆる職員から児童・生徒の情報を統合し、いじめの未然防止を図る。

イ 自分を伸ばせる人を育てるために、登校意欲につながる学習指導や生活指導の工夫改善を常に図るとともに学習・生活の両面での指導の充実を図る。また、一人ひとりの特性に合った特別支援教育をすすめる、社会的支援の一助とする。

ウ 自信をもてる人を育てるために、学びの多様化学校としての使命を踏まえた学習環境を整えつつ学習活動を充実させるとともに、学園四季祭や校外体験学習、委員会活動やクラブ活動などの特別活動、講座学習の教育活動を通して児童・生徒の主体性を伸ばす指導を推進する。

## エ 設定した児童・生徒像達成のため以下に注力し取り組む。

- ① 食育への取組として各教科等の学習と調理体験や食農体験など本校の特色に合わせた指導を推進する。
- ② キャリア教育のさらなる充実のため、職場体験に加え外部人材を用いた勤労観を高めるプログラムを実施し、地域との連携をさらに図る。
- ③ 個に応じた指導の充実のため、児童・生徒一人ひとりに応じた学習方法や指導の体制を整え、そのもとで教育活動を企画・推進する。また、1人1台の学習用端末を用いた授業内容の改善のため、本校の特色に合わせた教材作りや指導方法の改善をさらに推進する。
- ④ 体力向上への取組としてさまざまな運動に関する行事や活動などに積極的に参加することで体力の向上を図る。体育科を中心にスポーツに親しみ体力向上に向けて取り組む意識や態度を育む。また、機会を捉えボランティアなど身近な行事として関わっていこうとする態度を身に付けられるよう指導する。

オ 「いじめを許さないまち八王子条例」及び「八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針」を踏まえ、不登校対策と併せていじめ防止に取り組む。

カ 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、全ての児童・生徒が障害の有無にかかわらず、共に学び、互いに尊重し合い、助け合いができるよう指導する。特に自立活動や社会性を育むことを重視する。